

# 令和4年度 横浜市西スポーツセンター事業計画書

## 1 施設の管理運営の基本方針

### ■基本コンセプト

『区民に愛され、区民の健康と生きがいを創出するグローバルな施設運営を目指す』

西スポーツセンターは、区民のスポーツ及びレクリエーション等の振興と区民の心身の健全な発達に寄与することを目的に、地域スポーツ振興の拠点として整備され、本施設の運営には、設置目的や立地環境、地域のニーズ等を踏まえ多くの区民がスポーツに親しむ教室事業の展開、サークル活動の支援、共生社会の推進、多様化する区民ニーズへの対応、総合型地域スポーツクラブの活動や地域スポーツ指導者の養成等の地域における健康づくりの活動拠点として、地域住民の交流や地域活性化を図ってまいります。

中国をはじめとする数多くの外国人の居住や、みなとみらい地域での再開発によるニューファミリー層・子どもの増加、いまだ課題である高齢化問題など、西区が抱える課題を解決できるよう、年代による健康弱者がでないよう全世代で楽しめるスポーツ事業を展開が必要です。

これらの課題に対し、創業35年を越える代表団体の持つ「地域に根付いた運営のノウハウ」と「フィットネスに関する知識・経験」、そして長年の公共施設の受託運営で培ってきた構成団体の「官民連携事業における安心感・安定感」をもって、西スポーツセンターを運営し、地域に密着した運営を行います。

## 2 基本方針を実施する為の目標及び実施策

### (1) 重点項目

当団体では、第四期指定管理期間の運営において、下記の5つの管理運営の基本方針を掲げています。

#### 【基本方針①】

感染症対策の徹底と安全・安心・快適な施設運営

#### 【基本方針②】

地域とのつながりを大切にしたスポーツ振興事業への取組強化

#### 【基本方針③】

誰もが身近に感じ「健康づくり・生きがいづくり」ができる施設づくり

#### 【基本方針④】

西区の健康づくりの取組と連携したお客様が満足する新たなサービスの創出

#### 【基本方針⑤】

SDGsの理念に沿った統合的取組による環境・経済・社会における新しい価値の創出

上記の基本方針に沿って、令和4年度は次の業務を重点的に取り組みます。

- ① 感染症対策の徹底における利用者とともに推進していく感染症予防対策の徹底
- ② 多様なライフスタイルに対応するためのスポーツに親しむ新たな運動提供方法の実践

### (2) 数値目標

□延利用者数	188,000名	※コロナ感染状況を鑑み修正
□利用料収入	47,782千円	
□教室事業収入(文化系教室含む)	59,294千円	
□健康増進プログラムの実施	3,000本以上/年の開催	

### 3 施設の平等・公平な利用の確保について

#### (1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

##### ア 趣旨

地方自治法第244条や横浜市市民活動推進条例、横浜市スポーツ施設条例等関連法令の趣旨を正しく理解し、全ての利用者に対して適切な利用許可や調整方法を提供するよう取り組みます。

##### イ 具体的取組内容（実施事項）

- ① コンプライアンスを重視した運営
  - ・対象となる法令等の理解
- ② 職員の心構え
  - ・横浜市職員行動基準の理解
- ③ 人権尊重への取組
  - ・人権研修の実施
- ④ 反社会的組織への対応
  - ・委託先/発注先企業に対し反社会的勢力排除に関する誓約書の提出義務
- ⑤ 利用者に対する平等利用
  - ・利用許可の案内、提示
  - ・利用許可の権限の理解
  - ・予約システムを活用した公正な抽選での利用許可
  - ・優先利用枠の確保
  - ・利用料金の徴収
  - ・減免利用対応
- ⑥ ユニバーサルデザインの推進
  - ・視覚障害者(読み上げ、点字表示等)
  - ・聴覚障害者（筆談）
- ⑦ LGBTの方への配慮
- ⑧ 高齢者への配慮
  - ・情報ツールの選定
  - ・ゆっくりとした対応
- ⑨ 子育て世代への配慮
  - ・託児事業の実施 ※コロナ感染状況により実施しないこともあります。
- ⑩ 来館初心者への配慮
  - ・初心者カードの発行

### 3 施設の平等・公平な利用の確保について

#### (2) 多言語化に関する取組

##### ア 趣旨

現在多くの外国人の方が施設を利用しています。国際性豊かな多文化共生社会の実現に向け、多くの方が困らないような対応をします。

##### イ 具体的取組内容（実施事項）

###### ① 外国人利用者の対応

- ・多言語情報マニュアルを参考にした案内作成
- ・「やさしい日本語」の活用

###### ② 利用案内等の多言語化表記

- ・リーフレット等の多言語対応した作成

###### ③ ピクトグラムを活用した案内表示

- ・トイレ等の案内表示
- ・教室案内等の表示（初心者、シューズの有無等）

###### ④ 携帯翻訳機器の活用

- ・ICTを活用したコミュニケーション

### 3 施設の平等・公平な利用の確保について

#### (3) 障害者の利用支援に関する取組

##### ア 趣旨

横浜市では、長期的な計画である「障害者プラン」を平成16年に策定しています。その後令和3年から「第四期プラン」が策定され、障害者が自己選択・自己決定のできる社会構築という視点を中心に施策を推進しています。「横浜市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例」や「障害者差別解消の推進に関する取組指針」も定められています。当団体でも積極的に障害者支援についての取組を行い、障害の方が安心して来場できる環境を整備します。

##### イ 具体的取組内容（実施事項）

- ① 不当な差別的な取扱いの禁止
  - ・不当な差別の禁止
  - ・合理的配慮の推進
- ② 障害者スポーツへの取組
- ③ 障害者スポーツ指導員の資格取得
  - ・障害者スポーツ指導員(初級)の取得
- ④ 障害者スポーツをする場・体験の場を提供
  - ・障害者イベントの実施(1回/年)
- ⑤ ハマピックへの参加支援
  - ・ハマピック参加者への練習場所の提供
- ⑥ 障害者団体との連携
  - ・横浜市知的障害者育成会との連携  
外構清掃等を当職員と実施

## 4 施設の効用の最大限発揮について

### (1) 利用者本位のサービス提供

#### ア 趣旨

設置目的である横浜市スポーツ施設条例に掲げる「スポーツ・レクリエーション等の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する」を理解し、また来たいと心から思える施設運営に取り組みます。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

##### ① 営業時間の延長

- ・令和4年4月時点では、同3月の営業時間（午前9時～午後9時）を踏襲しますが、コロナ感染状況をみて、協議の上、年度内に午前7時30分からの早朝営業、午後11時までの深夜営業の再開を検討、実施

##### ② 館内美化の徹底

- ・「Walk Through」を活用した美化及び安全啓発

##### ③ 接客研修によるサービスの質の向上

- ・利用者アンケートによる評価の確認

##### ④ 見やすい館内掲示

- ・ピクトグラム、大きい文字を活用した掲示物の作成

##### ⑤ 適正な空調管理による快適な運動環境の提供

##### ⑥ 故障箇所の早期修繕

- ・「Walk Through」による施設・設備の巡回確認による早期発見、早期対応

##### ⑦ 感染防止策の実践

- ・利用者とともに進めていく感染予防対策の徹底

- ・感染状況に応じたロッカー、トレーニング室、教室事業の定員設定

- ・ベンチ等の間隔をあけた使用

##### ⑧ 利用者からの意見の収集

- ・各媒体で届いた利用者からのご意見に対し72時間以内に返答

##### ⑨ 運動用具（道具）の貸出

- ・卓球ラケット、バドミントンラケット等の貸出 ※コロナ感染状況による

##### ⑩ 運動用具（道具）の販売

- ・水着、スイム小物の販売

##### ⑪ 貸室利用の設営支援

##### ⑫ トレーニング室での随時案内

- ・初心者向け説明会の実施やメニュー作成

##### ⑬ アプリを活用したトレーニング管理

- ・OASIS LINKを活用したトレーニング管理

- ⑭ キャッシュレスでの支払対応
  - ・クレジットカードや電子マネーでの支払い対応
- ⑮ 公衆無線 LAN の設置
  - ・2階および3階に無料Wifiの設置
- ⑯ 施設の混雑状況の配信
  - ・SNSを活用して施設の混雑状況を配信
- ⑰ 空き枠情報の発信
  - ・メインアリーナ等の予約状況(空き状況)の発信による利用促進
- ⑱ 各媒体を活用した情報発信
  - ・ホームページ、区報、SNS等を活用した施設情報の配信

## 4 施設の効用の最大限発揮について

### (2) 広報・利用促進活動

#### ア 趣旨

年代、性別、所得等による情報弱者が出ないよう、在住・在勤・在学しているすべての方へ様々な媒体を活用し広報活動を行います。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

##### ① 様々な媒体を活用した情報発信

###### ・市(区)の広報誌の活用

教室事業募集時やイベント事業時の掲載を担当局へ打診

###### ・チラシの配布

教室事業等の案内を作成し配布します。

###### ・リーフレットの作成

多国語対応のリーフレットを作成します。

###### ・ホームページの作成

多くの情報が発信できるようホームページを開設します。

###### ・SNS や LINE の活用

各種の事業の様子や、施設の状況等を配信します。

##### ② 広報に関する掲載内容

###### ・所在地や営業時間、休館日等の施設の基本情報の掲載

###### ・利用料金の掲載

###### ・居室の予約状況

###### ・教室事業の案内

###### ・スポーツ大会のお知らせ

###### ・各種イベントのお知らせ

##### ③ 当団体の営業チームによる営業活動

##### ④ 当団体作成アプリやメールを活用した来場促進

###### ・OASIS LINK の活用による来場促進メールの発信

###### ・WEBGYM の活用による運動への意欲向上を図ります。

##### ⑤ 体成分測定の定期測定会

###### ・2か月に1回、測定会を開催します。

##### ⑥ ポイントカードによる来場促進

###### ・10回来場で1回無料のポイントカードを希望者へ配布

###### ・施設への帰属意識の向上

## 4 施設の効用の最大限発揮について

### (3) スポーツ教室等の計画

#### ア 趣旨

教室事業は、運動を始めるきっかけとなり、スポーツ実施率を高めるのに有効な手段だとかんがえております。西区の人口特性等を理解し、どの世代の方も楽しく安心して参加できる教室運営を行います。また教室事業の運営にあたっては、他の利用者への利用枠を配慮しながら教室計画を作成していきます。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

##### ① プール教室

教室名	種別	対象	託児	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数	参加料（1回あたり）
<b>プール教室</b>									
火曜クロール初中級	事前	16歳以上		45	火	C	プール	16	930
火曜アクアピクス（体操）	事前	16歳以上		45	火	C	プール	16	930
火曜ジュニアスイム	事前	小学生・中学生		45	火	E	プール	24	930
火曜ジュニアスクール	事前	小学生・中学生		45	火	E	プール	24	1,230
四泳法初中級	事前	16歳以上		45	火	F	プール	16	930
四泳法上級	事前	16歳以上		45	火	F	プール	16	930
アクアピクス（燃焼）	事前	16歳以上		48	水	B	プール	16	930
水中健康歩行	事前	16歳以上		48	水	B	プール	16	930
水曜キッズスイム	事前	年少～年長		48	水	D	プール	16	930
水曜キッズスクール	事前	年少～小学校2年生		48	水	D	プール	16	1,230
水曜ジュニアスイム	事前	小学生・中学生		48	水	E	プール	24	930
水曜ジュニアスクール	事前	小学生・中学生		48	水	E	プール	24	1,230
四泳法基礎クラス	事前	16歳以上		46	木	A	プール	16	930
木曜アクアピクス（体操）	事前	16歳以上		46	木	A	プール	16	930
木曜キッズスイム	事前	年少～年長		46	木	D	プール	16	930
木曜キッズスクール	事前	年少～小学校2年生		46	木	D	プール	24	1,230
木曜ジュニアスイム	事前	小学生・中学生		46	木	E	プール	24	930
ジュニア育成	事前	小学生・中学生		46	木	E	プール	16	930
金曜キッズスイム	事前	年少～年長		49	金	D	プール	16	930
金曜キッズスクール	事前	年少～小学校2年生		49	金	D	プール	16	1,230
金曜ジュニアスイム	事前	小学生・中学生		49	金	E	プール	24	930
金曜ジュニアスクール	事前	小学生・中学生		49	金	E	プール	24	1,230
子どもゴールデンウイーク短期教室	事前	年少～中学生		3	不定期	A-B	プール	キッズ:16 ジュニア:24	930
子ども夏休み短期教室	事前	年少～中学生		12	不定期	A-B	プール	キッズ:16 ジュニア:24	930
子ども冬休み短期教室	事前	年少～中学生		3	不定期	A-B	プール	キッズ:16 ジュニア:24	930
子ども春休み短期教室	事前	年少～中学生		3	不定期	A-B	プール	キッズ:16 ジュニア:24	930
ワンポイント短期教室	事前	年少～中学生		4	不定期	D-E	プール	キッズ:16 ジュニア:24	930

※通常営業時の最大募集人数

② フロア一教室

教室名	種別	対象	託児	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数	参加料(1回あたり)
<b>フロア一教室</b>									
カワイ体操教室(キッズ)	事前	年中・年長		45	火	D	メイン	30	820
カワイ体操教室(ジュニア)	事前	小学生		45	火	D	メイン	30	820
横浜ピーコルセアーズバスケットボールクリニック①	事前	小学1～3年生		45	火	E	メイン	30	820
横浜ピーコルセアーズバスケットボールクリニック②	事前	小学4～6年生		45	火	E	メイン	30	820
朝の体操	事前	50歳以上		45	火	A	メイン	40	410
火曜ZUMBA	当日	16歳以上	○	46	火	B	サブ	35	760
からだいきいきメンテナンス	当日	16歳以上	○	46	火	B	サブ	40	650
社交ダンス	事前	16歳以上		45	火	D	サブ	35	710
フラダンス入門	事前	16歳以上		45	火	D	サブ	35	710
大人の気軽なバレエレッスン	当日	16歳以上	○	46	火	B	研修室	10	930
キッズ空手	事前	年少～小学1年生		45	火	E	研修室	10	820
ジュニア空手	事前	年長～小学6年生		45	火	E	研修室	10	820
キッズたいいく塾	事前	年少～年長		48	水	D	メイン	40	540
エアロビクス初中級	当日	16歳以上	○	49	水	A	サブ	35	760
かんたんビラティス	事前	16歳以上	○	48	水	B	サブ	40	710
水曜ヨガ	事前	16歳以上	○	48	水	B	サブ	40	710
水曜らくらく体操	事前	50歳以上		48	水	C	メイン	50	480
HIP HOP(ビギナー)	事前	年長～小学2年生		48	水	E	サブ	30	650
HIP HOP(アドバンス)	事前	小学3～6年生		48	水	E	サブ	35	650
水曜ZUMBA	当日	16歳以上		24	水	F	サブ	35	760
オリジナルエアロ	当日	16歳以上		24	水	F	サブ	35	760
水曜ビラティス	事前	16歳以上		48	水	F	サブ	40	710
水彩画	事前	16歳以上	○	24	水	A	研修室	15	760
水彩色鉛筆画	事前	16歳以上	○	24	水	A	研修室	15	760
卓球教室	事前	16歳以上	○	23	木	B	メイン	24	850
アスレチック定期トレーニング	事前	小学生		23	木	E	メイン	30	820
運動能力向上のためのアスレチックトレーニング	当日	小学4～成人		24	木	E	メイン	25	820
木曜ヨガ②	事前	16歳以上	○	46	木	B	サブ	35	710
木曜ZUMBA	当日	16歳以上	○	47	木	B	サブ	35	760
キッズチアダンス	事前	年少～年長		46	木	D	サブ	35	650
ジュニアチアダンス①	事前	小学1～2年生		46	木	D	サブ	35	650
木曜ヨガ①	事前	16歳以上	○	46	木	A	研修室	15	710
絵手紙	事前	16歳以上	○	46	木	B	研修室	20	650
ジュニアチアダンス②	事前	小学3～4年生		46	木	E	研修室	15	880
ジュニアチアダンス③	事前	小学5～中学生		46	木	E	研修室	15	880
おやこ英語たいそう	事前	2歳～未就学児	○	48	金	B	サブ	20	590
気功太極拳	事前	16歳以上	○	48	金	B	メイン	49	600
金曜らくらく体操	事前	50歳以上		48	金	C	メイン	40	480
リンパボディメンテナンス	当日	16歳以上	○	49	金	B	メイン	40	650
ペリーダンス	事前	16歳以上	○	48	金	B	研修室	10	760
生活習慣病予防改善	事前	40歳以上		48	土	A	メイン	50	540
VALUE WORKSミニバス①	事前	年長～小学3年生		48	土	E	メイン	30	820
VALUE WORKSミニバス②	事前	小学4～6年生		48	土	E	メイン	30	820
ボディウエイト＆ビラティス	当日	16歳以上		49	土	B	サブ	40	650
土曜ヨガ	事前	16歳以上		48	土	B	サブ	40	710
イブニングヨガ初級	当日	16歳以上		49	土	E	研修室	18	650
イブニングヨガ中級	当日	16歳以上		49	土	E	研修室	18	650
サーキットエアロ	当日	16歳以上		24	日	B	サブ	35	650
日曜ヨガ	当日	16歳以上		20	日	B	サブ	40	650
ランニング教室	当日	16歳以上		24	日	未定	屋外	20	1,020

※通常営業時の最大募集人数

募集状況に応じて教室内容(教室内容・実施時間・定員・単価)の見直しを実施します。

## 4 施設の効用の最大限発揮について

### (4) 自主事業の計画

#### ア 趣旨

利用者の利便性向上とスポーツに触れる機会を増やし、区民の皆さんに施設に親しみを持つてもらえるような自主事業を行います。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

##### ① 飲食事業

- ・館内の自動販売機設置

1階:1台、2階:4台、3階:4台、4階:1台の設置

##### ② 物販事業

- ・スポーツ用品の販売

水着・スイム小物の販売エリアの常設

- ・サプリメント類の販売

##### ③ 教室事業・イベント事業の実施

- ・コロナが収束に向かったタイミングで営業時間の延長

平日:午前7時30分～午後11時、日祝:午前7時30分～午後9時

- ・延長時間を使った教室事業による来場促進

早朝枠・深夜枠を活用した教室事業の展開

- ・ウォーキング等、重要課題に則したイベント

施設外でのランニング・ウォーキング教室の実施\_月2回

- ・スポーツレクリエーションフェスティバルの実施

- ・講師派遣事業

近隣学校への指導員派遣:プール監視、プール指導、体育授業

- ・トップアスリートによるクリニック講座

- ・トップアスリート観戦ツアー

※コロナ感染状況が落ち着くまで実施無し(R4年度予定なし)

- ・スポーツボランティア参加事業

- ・季節イベント

季節を感じる誰でも参加できるイベントの実施

※子ども向け「季節のぬりえ」等

##### ④ 基本時間外での営業

- ・コロナの状況を考慮しながら営業時間の延長

平日:午前7時30分～午後11時、日祝:午前7時30分～午後9時

- ・延長時間での貸室事業の実施  
早朝枠-午前 7 時 30 分～午前 9 時、深夜枠-午後 9 時～午後 11 時の設定
- ・延長時間での教室事業の実施  
早朝枠、深夜枠での教室事業を展開し来場促進
- ・延長時間での駐車場利用促進

## 4 施設の効用の最大限発揮について

### (5) 業務履行体制

#### ア 趣旨

当団体は、代表団体・構成団体が培ってきた健康事業に関する実績および専門性を十分に発揮して、区民の皆様が安心・安全を感じ、かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、設備維持管理業務は、安全・確実に行うため、豊富な実績と高い能力を有する専門業者へ業務を委託します。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

##### ① 西スポーツセンターの管理運営体制



##### ② 職員配置体制

部門	常時配置数	常勤職員配属数
事務所	1名	1名
トレーニング室	2名	2名
プール監視	3名	3名
受付（総合受付・プール受付）	3名	1名
清掃 ※外部委託	昼間1名	0名

##### ③ 研修予定表

研修	対象	実施	研修	対象	実施
指定管理者研修	全職員	採用時	救急救助研修	全職員	年2回
安全管理研修	全職員	6月	消防訓練	全職員	年2回
接遇研修	全職員	6月	受付研修	受付	年2回
リスク管理研修	全職員	6月	清掃研修	受付/トレ室	年2回
個人情報保護研修	全職員	11月	指導員研修	トレ室	年2回
人権・コンプライアンス研修	全職員	年2回	設備管理研修	常勤	年2回

## 5 本市の重要施策を踏まえた取組について

### (1) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

#### ア 趣旨

国や横浜市の定める規則を理解し、これに準拠した施設の管理運営を行い、法令・規則等の改正や新しい法令・規則にも対応できる体制を整え、利用者をはじめ区民の皆様から信頼される管理運営を行います。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

##### ① コンプライアンス体制の構築

- ・当団体内でのコンプライアンス体制の構築  
当団体内でコンプライアンス委員会の設置
- ・コンプライアンス規定の整備  
行動規範や就業規則等の各種規定の整備

##### ② 個人情報の適正な取り扱い

- ・個人情報の利用目的と収集  
アンケート等は、利用目的を明示し必要最低限の情報のみを収集
- ・個人情報の厳正な管理  
記録媒体への保存禁止、紙媒体の書庫保管(施錠)、データ送信時のパスワード
- ・情報漏洩のリスク管理  
従業員への個人情報取扱に関する誓約書、不必要的情報の非保管

##### ③ 情報公開への適切な対応

- ・市民の権利の尊重
- ・管理運営の透明性の確保
- ・情報開示請求の対応

##### ④ 人権の尊重

- ・ハラスメント防止研修とテストの実施  
e ラーニングや集合研修を活用した研修やテストによる習熟度測定の実施
- ・ヘルプデスクの開設  
代表企業総務部および代表企業親会社への内部通報窓口の設置
- ・男女共同参画推進  
くるみん・えるぼしの認定資格に準じた制度の活用

⑤ 環境への配慮

- ・横浜3R夢プランの推進

ごみを削減する仕組みの構築、ごみの分別の徹底

- ・SDGsの推進

⑥ 市内中小企業の優先発注

- ・設備維持管理業務や教室事業講師派遣等での市内団体への発注

## 6 管理運営経費について

### (1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組

#### ア 趣旨

新指定管理者として新しいサービスの提供による利用者数の回復と、新型コロナウイルスの影響がまだ残る中で利用者数減による影響を、当団体の運営ノウハウや職員一人一人のコスト意識を高めて費用削減に取り組みます。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

##### ① 利用料収入増に向けた取組

- ・新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いた時期での開館時間の延長
- ・当団体のアプリを活用した運動啓発活動の推進
- ・教室事業の新規プログラムによる新規ターゲットの取り込み
- ・トレーニング室における新規マシンの設置による新規ターゲットの取り込み
- ・新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いた段階で、安全対策に配慮しながら利用定員等の制限の緩和
- ・利用料のキャッシュレス対応（交通系 IC カード、クレジットカード対応）

##### ② 教室事業収入増に向けた取組【追加】

- ・教室事業の定員枠の制限を緩和した教室参加者数の回復
- ・教室事業の単価の見直しによる教室事業
- ・利用者登録体制の強化、指導内容の強化を実施
- ・新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いた段階で、安全対策に配慮しながら参加定員等の制限の緩和

##### ③ 経費削減に向けた取組

- ・予防保全に基づいた修繕費の執行（大修繕につなげない）
- ・当団体の取引先を駆使し、通常より安価でのトレーニング機器の調達
- ・備品/消耗品の前指定管理者からの継承（買取）による新規調達費の削減
- ・当団体職員による教室事業の実施によるコストコントロール

■令和4年度 目標利用人数及び目標収入の内訳

項目	令和4年度目標数	
	利用人数(人)	収入(千円)
個人利用	94,156	32,727
トレーニング室	31,289	11,593
プール	62,675	21,114
その他	192	20
団体利用	30,211	15,055
駐車場	21,679	6,504
スポーツ教室	62,917	58,729
文化系教室	656	566
託児事業	60	30
その他(物販・飲食事業等)		7,308
その他(派遣事業・イベント事業等)		330
合計	188,000	121,249

## 6 管理運営経費について

### (2) 施設の課題等に応じた費用配分

#### ア 趣旨

資産の取得原価を所定の方法に従い、その資産を使用する期間にわたって計画的かつ規則的に費用として、適切な費用配分を行い、毎期の損益計算等を正確なものにしていきます。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

- ① トレーニング機器をリース調達し、一時的な出費を抑えた安定的な運営の実施  
・リースによる調達

#### 西スポーツセンター\_トレーニング室新規調達

No	機種	数量	No	機種	数量
1	トレッドミル	6	12	ロータリートルソー	1
2	エリプティカル	2	13	ファンクショナルトレーナー	1
3	アップライトバイク	2	14	アジャスタブルベンチ	1
4	リカンベントバイク	2	15	バックエクステンションベンチ	1
5	マルチプレス	1	16	スミスマシン	1
6	チェストプレス	1	17	パワーラック	1
7	ラットプルダウン/シーテッドロー	2	18	オリンピックベンチ	1
8	レッグエクステンション/カール	2	19	ラバーグリップディスク(2.5kg~20kg)	—
9	レッグプレス/カーフプレス	1	20	アジャスタブルベンチインクラインベ	4
10	アブ/ローバック	1	21	ブリチャーカール	1
11	ヒップアダクター/アダクター	1	22	スポーツマット	60

## 6 管理運営経費について

### (3) 適正な委託・調達・雇用

#### ア 趣旨

当施設は、たくさんの区民への住民サービスが提供される場所です。利用者の安全を最優先し、必要な法定点検・定期点検は、専門性の高い委託先を選定します。なお、安全性や委託金額が同等な場合は、横浜市内に営業所の持つ事業者へ委託します。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

##### ① 委託業務

委託業務名	委託先会社名	所在地
電気設備点検	関東電気保安協会	横浜市南区高砂町 1-17
空調設備点検	東西化学	川崎市川崎区台町 7-11
給排水点検	三恵エンジニアリング	相模原市南区相模台 3-16-6
自動ドア点検	神奈川ナブコ	横浜市西区花咲町 7-150
害虫駆除	シー・アイ・シー	東京都台東区北上野 1-10-14
植栽管理	綿半リューションズ	東京都新宿区四谷 1-4
簡易専用水道水質検査	三恵エンジニアリング	相模原市南区相模台 3-16-6
飲料水水質検査	三恵エンジニアリング	相模原市南区相模台 3-16-6
駐車場機器点検	新明和パークテック	東京都港区芝浦 4-3-4
レジオネラ属菌水質検査	三恵エンジニアリング	相模原市南区相模台 3-16-6
現金集配金	アサヒセキュリティ	東京都港区海岸 2-4-2
バスケットゴール点検	セノ-	千葉県松戸市松飛台 250
トレーニング機器点検	ジョンソンヘルステック	東京都港区海岸 3-9-15
清掃業務	エーエフマネジメント	横浜市港北区新横浜 2-3-12
昇降機	中央エレベーター工業	東京都台東区上野 3-4-9
機械警備	KSP	横浜市中区不老町 2-10-3

- ・委託先企業の選定においては、スポーツ施設の管理実績が豊富であることや反社会的団体でないこと（契約締結前に誓約書の提出）を選定基準とします。

##### ② 適正な調達

- ・緊急な対応を要する場合を除き、複数社からの見積を取得し、価格・性能・納期等で優れた企業からの調達をします。

## 7 施設管理について

### (1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮

#### ア 趣旨

下記に掲げるポイントを押さえ、施設を適切に維持保全してまいります。

- ・関係法令等を遵守すること
- ・施設を安全かつ衛生的に保つこと
- ・施設の機能および性能等を保つこと
- ・合理的かつ効果的な維持保全の実施につとめること
- ・建物や設備機器について点検し、劣化・損傷等の早期発見に努めること
- ・環境負荷を抑制し、環境汚染等の発生防止及び省エネルギーに努めること

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

##### ① 日常点検

- ・Walk Through 実施時に「日常点検チェックシート」を活用し点検を行います。

##### ② 定期点検

- ・法令等で定められている点検、またその他重要な点検項目においては専門業者の点検を行います。

定期点検項目		頻度/回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
建 物 保 守 管 理 業 務	設備巡視点検	24回/年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	自家用電気工作物	6回/年	●		●		●		●		●		●	
	貯水槽清掃	1回/年		●										
	給湯設備清掃	1回/年		●										
	消防設備点検	2回/年		●						●				
	自動ドア保守点検	4回/年		●			●		●		●		●	
	吸収式冷凍機保守点検	2回/年		●					●		●			
	クーリングタワー清掃	6回/年		●		●		●		●		●		●
	プールろ過機設備点検	2回/年		●					●					
	温水ヒーター保守点検	1回/年		●										
	フィルター清掃	2回/年		●						●				
	フロン排出規制法簡易点検	4回/年		●			●		●				●	
環境 衛 生 管 理 業 務	建物劣化診断	1回/年		●										
	体育館ファンフィルター清掃	1回/年		●										
	エレベータ保守点検	12回/年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	害虫駆除	2回/年	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
	飲料水水質検査	1回/年	●											
	飲料水水質検査	1回/年	●											
	プール水質検査	12回/年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	レジオネラ属菌水質検査(冷却塔水)	2回/年	●						●					
	レジオネラ属菌水質検査(給湯水)	1回/年	●											
	冷却塔薬品洗浄	2回/年	●						●					
他	空気環境測定1	6回/年	●		●		●		●		●		●	
	排水管洗浄	1回/年	●											
	簡易専用水道検査	1回/年	●											
	植栽管理	3回/年				●		●			●			
清掃業務(定期清掃)	清掃業務(定期清掃)	4回/年	●		○	●			●		●		●	
	トレーニング機器	毎日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

### ③ 清掃について

- 各種清掃業務にて館内美化を保ちます。

作業名称	作業内容	作業回数
日常清掃	日々の運営の中で汚れる箇所の清掃（トイレ等の水回り等） 利用者の出入りの多い朝から夕方までは、専用職員を委託します。 夜間は、職員が清掃を行います。	専門スタッフ配置時間 8時間/日
定期清掃	日常清掃では落としきれない箇所の清掃、床面ワックス等利用者がいる時間帯の作業が困難な清掃を実施します。	床面洗浄・ワックス 4回/年 ガラス清掃 4回/年 剥離清掃 1回/年
特別(臨時)清掃	大会等の多くの利用者が見込まれる時や、日常/定期清掃でも落としきれない箇所の清掃を実施します。	大規模大会時/プール水抜き時
巡回清掃	専門清掃員だけに頼らず、当職員も施設の巡回を行い、汚れた場所の清掃を行います。	巡回清掃頻度 1回/2時間ごと
害虫駆除	専門業者に委託して害虫駆除を行います。また恒常に生息調査も行い、害虫の発生を防ぎます。	全館調査防除作業 2回/年 生息調査作業 10回/年
外構植栽	専門業者に委託して植栽管理を行います。また当職員も巡回清掃のルートに植栽部も入れ、ごみ拾いを行います。	専門業者による植栽作業 3回/年
消毒作業	利用者の手が多く触れる場所の消毒作業をします。 また館内の複数カ所に消毒液を設置し、感染防止に努めます。	随時

### ④ 環境保持・環境配慮について

- 照明のLED化による省エネ化の実践
- 「運動場における照度基準」を参考にした照明の間引き稼働
- 室内平準温度を設定し、低負荷な空調機の運転の実施
- タイマー設定による無駄やミスのない空調機の稼働
- 春や秋に外気取入量を調整した空調機の低負荷稼働の実践
- プール水入替の夏季実施による昇温エネルギーの抑制
- グリーンカーテンやカーテン活用による外気の影響を少なくした温度管理

## 7 施設管理について

### (2) 修繕等への取組

#### ア 趣旨

経年劣化等で建物・設備に不具合が発生している箇所が、いくつかあります。下記の項目に基づきリスク度合いを判断し、区と協議の上、優先順位をつけて修繕を実施します。

- ・安全性
- ・機能停止時の損害
- ・損害拡大の恐れ
- ・代替性の有無
- ・利用者満足への影響

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

令和4年の修繕候補は以下になります。専門業者による現地調査および見積取得をしたのち、優先順位や突発修繕等でのコストバランスを考慮して、適切な予算の執行をします。

西スポーツセンター 令和4年度修繕計画

大項目	故障箇所	内容	備考
電気設備	非常用照明	内臓電池の交換	公募時提案書記載
機械設備	冷却塔	充填剤洗浄	公募時提案書記載
機械設備	防火ダンパー	固着部の修理又は交換	公募時提案書記載
建築	メインアリーナ	西側屋根より雨漏り	公募時提案書記載
建築	メインアリーナ	屋根笠木のジョイント部シーリング破断	公募時提案書記載
建築	吹抜け最上部	金属笠木の下地モルタルの浮き	公募時提案書記載
建築	外壁	南側アプローチ階段のタイル剥離	公募時提案書記載
建築	エントランス	ホール点字鉛のはずれ	公募時提案書記載
機械設備	冷温水発生器	コントロールボックス基盤故障	横浜市スポーツ協会提供(1/21)
機械設備	受水槽	水位センサーおよび制御盤故障	横浜市スポーツ協会提供(1/21)
機械設備	機械式駐車場	各種部品交換	横浜市スポーツ協会提供(1/21)
機械設備	温水ヒーター	制御機器調整器および三方弁故障	横浜市スポーツ協会提供(1/21)
機械設備	高圧受変電設備	換気扇およびアクリル板更新	横浜市スポーツ協会提供(1/21)
機械設備	1F_EV前自動ドア	各種部品交換	横浜市スポーツ協会提供(1/21)

## 8 安全管理について

### (1) 平常時の体制

#### ア 趣旨

危機管理とリスク管理を充実することにより、「安全・安心を実感できる施設」を実現します。「防災防犯対策」「施設設備の安全対策」「運営管理の安全対策」の3つの側面から、優先的に取り組むべき施策を抽出し、それらを重点的に推進します。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

- ① 安全・安心を実感できる施設への取組
  - ・安全・安心の体系の確立
- ② 危機管理体制・横浜市との連携
  - ・有事(災害)発生時の参加者(職員)避難状況および設備影響の迅速な情報共有
- ③ プール水面監視の強化
  - ・各種条例やマニュアルに基づいた監視体制
  - ・監視員認定制度を取り入れた質の高い監視員の配置
- ④ あらゆるリスクの洗い出し
  - ・ヒヤリハット事例集
  - ・利用者や専門企業等、第三者からの意見収集
- ⑤ リスク対応策の考察
  - ・リスク管理責任者の任命
  - ・リスクの優先順位付け
- ⑥ 全てのリスクに対応できる危機管理能力の習得
  - ・業務に適した有資格者の任命
  - ・日常点検による危険個所の把握
  - ・関連団体との日常的な情報交換
- ⑦ 施設/設備ごとの事故防止策の徹底
  - ・各エリアの危険個所の洗い出しおよび共有
- ⑧ 職員への教育体制の確立
  - ・一時救命救急の習得
  - ・年間研修計画の作成

## 8 安全管理について

### (2) 緊急時の体制

#### ア 趣旨

災害・事件等の万が一の事態が発生した際でも、迅速かつ適切な行動が全職員で取れるよう、緊急時の体制が整えられるよう日頃から危機意識を持ち業務に努めます。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

- ① 緊急時の指揮命令系統
  - ・自衛消防隊の組織
- ② 大雨による風水害の対応
  - ・利用者の安全確保
  - ・排水設備への落ち葉等障害物の除去
- ③ 河川氾濫による浸水対応
  - ・横浜市防災情報の確認
  - ・土嚢等による浸水防止策
- ④ 地震発生時の対応
  - ・災害備蓄品の用意
  - ・帰宅困難者の受入
  - ・事業継続計画(BCP)の構築
- ⑤ 火災発生時の対応
  - ・避難訓練の実施
- ⑥ スポーツ傷害事故
- ⑦ プールでの溺水事故
  - ・水難事故防止に対する有資格の配置
- ⑧ 盗難等の犯罪行為
- ⑨ 予防管理体制の確立
  - ・避難誘導訓練の実施
  - ・AEDの設置計画と点検
  - ・危機管理マニュアルの作成
- ⑩ 補償体制について

保険の種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様の身体および物品等に被害が生じた場合の賠償保険	身体：1億円 財物：1億円

## 9 地域との協力について

### (1) 地域支援

#### ア 趣旨

西区のスポーツ活動の拠点として、西区スポーツ協会を中心とした地域団体と密接な関係を構築し、西区のスポーツ振興を図ります。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

##### ① 誰もが運動に親しめる機会の創出

- ・開館時間を延長し、スポーツに親しめる機会を創出  
(平日)午前7時30分～午後11時、(日祝)午前7時30分～午後9時の営業  
※コロナの感染状況を考慮し、時期未定
- ・子ども教室を開催し、体を動かす楽しさを提供  
定期教室32講座の展開
- ・土曜日の無料開放（対象：高校生相当以下）にスポーツの機会を提供
- ・エアロビクス等の教室を開催し、体を動かす機会の提供  
スポーツ教室37講座の展開
- ・ヨガ等の静的教室を開催し、運動が苦手な方への運動機会の提供  
初心者でも安心して参加できる教室20講座以上開講
- ・高齢者向け教室を開催し、健康寿命の延伸に寄与  
らくらく体操等4講座
- ・障害者スポーツ教室を開催し、障害者の運動機会の創出
- ・WEBGYMを活用したいつでもできる運動の実践

##### ② 地域に則した運動の提供

- ・横浜市スポーツ協会主催の事業に協力したスポーツ振興の推進  
横浜マラソンの参加を想定したランニング事業の展開等
- ・「利用者懇談会」を実施した地域の運動ニーズの把握  
来場目的・来場回数・実施したい事業等のヒアリング(年1回)
- ・地域団体との連携を構築したスポーツ事業の支援  
R4年度は、各団体への情報交換を中心に実施
- ・自販機収入の一部をスポーツ備品購入の財源とした西区スポーツ協会へ寄贈  
による当該団体の運営協力・支援  
自販機収入の5%を原資としたスポーツ備品の購入・寄贈
- ・市内学校が主催するスポーツ事業に参画したスポーツ振興の推進

- ・地域の区民利用施設へ出向いて出張講座の開催  
　　西区内地域センター・ケアプラザへの高齢者教室事業の実施(イベント)
- ・地域で開催されるスポーツ事業への用具貸出

## 9 地域との協力について

### (2) 地域連携・地域貢献

#### ア 趣旨

地域に根付いた運営を行うため、地域の課題等を把握し、改善するため、地域の各施設・各団体、そして地域住民と協働した取り組みを実施します。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

##### ① 各団体・施設との連携の強化

- ・西区スポーツ推進委員連絡協議会と連携し、地域活動に協力します。

当該団体主催の活動に関する集客協力、当団体主催イベント事業の講師依頼

- ・西区青少年指導員協議会と連携し、同協議会主催イベントに協力します。

当該団体主催事業の場所の提供、作品展示場所の提供

- ・西区内地域ケアプラザ(浅間台地域ケアプラザ・宮崎地域ケアプラザ・藤棚地域ケアプラザ・戸部本町地域ケアプラザ)と連携し、高齢者の運動機会の増加。

相互送客のための広報物の設置、情報交換の実施

- ・西区内地区センター(西地区センター・藤棚地区センター)への出張講座を開催します。

- ・新年賀詞交換会へ参加し、情報交換を行います。

- ・横浜市や西区の主催事業に協力し、地域の賑わいを創出します。

- ・区民利用施設との連携し、相互送客を図ります。

施設連携推進会議への参加、各施設との連携事業の提案

- ・西消防署と連携した地域の防災活動の普及

区民参加型の消防訓練や一時救命救急講習の実施

- ・戸部警察署と連携した地域の防犯活動の普及

防犯情報の受信及び必要に応じた来場者への注意喚起、振り込め詐欺等の防犯啓発

- ・教育委員会と連携し、不登校児のスポーツ交流会に協力します。

- ・障害者団体へ就労機会確保のための館内美化業務(一部)の発注

##### ② 区民の方と協働した事業の実施

- ・ウォーキングを活用した地域貢献をします。

ウォーキングポイントリーダーの設置、ウォーキングコースの配布

- ・地域ボランティア活動へ支援・協力します。

西区社会福祉協議会と情報共有し、清掃ボランティア等の集客や職員参加

- ・地域のチャリティー活動へ協力します。

各種募金活動への協力

- ・地域住民を積極的に雇用します。

- ・市内中学校の職業体験の受入を行います。

## 10 モニタリング計画について

### (1) 自己評価・第三者評価

#### ア 趣旨

横浜市指定管理者制度運用ガイドラインにおけるモニタリング手法に従い、PDCAサイクルにおけるマネジメントシステム機能を用いてモニタリングを行います。施設の管理運営の水準について、日常的かつ継続的に確認を実施します。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

##### ① モニタリングの手法

- ・モニタリング手法
- ・評価の報告方法

種別	内容
自己評価の取組 (セルフモニタリング)	<ul style="list-style-type: none"><li>○総括責任者は、運営スタッフが提供する各種サービス内容を点検・評価するため日常(毎日)及び定期的(月1回以上)なセルフモニタリングを実施します。</li><li>○セルフモニタリングの実施状況や総括責任者の業務内容及びマネジメント能力等については、当団体各社の担当社員が定期的に施設を訪問し、客観的な視点でチェックします。</li><li>○セルフモニタリングが形式化しないよう不定期(抜き打ち)なチェックも行います。</li></ul>
施設所管課による モニタリング	<ul style="list-style-type: none"><li>○検定書及び毎年作成・提出を行う事業報告書の記載項目に基づく管理運営状況の確認をご依頼する。</li><li>・事業報告書記載項目</li><li>管理経費の支出状況・利用料金の収入状況・利用者数、自主事業への参加者数等・自主事業の実施状況施設の管理状況、施設点検の実施状況及び結果等</li><li>○日常の管理運営の状況を把握し、持続的改善を促すことを目的として、定期的（毎月又は四半期ごと）にモニタリングをご依頼する。</li><li>・項目</li><li>関係書類の確認（例：日報、利用申請書、経理関係書類等）・実地調査の実施・適切な指示・指導の実施・指示・指導に対する改善状況の確認</li><li>○付替譲表の確認、備品については、物品管理簿と現物の合せを行い管理状況等を確認をご依頼する。</li></ul>
利用者モニタリング の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>○受付やご意見BOX、アンケート等、利用者からの要望や意見等を総合的に分析、データベース化します。</li><li>○当団体各社関係者にモニターとして施設を訪問・利用してもらい、利用者視点での指摘や意見等を集約します。</li></ul>

##### ② その他のセルフモニタリング

- ・各社の担当部署によるセルフモニタリング
- ・利害関係者(利用者、委託先業者等)へのモニタリング
- ・近隣住民へのモニタリング(ヒアリングやアンケート)
- ・電話/FAX/ホームページによる意見や要望の収集
- ・備品管理と日常点検

##### ③ 従業員間の情報共有と連携

- ・職員ミーティングでの情報共有
- ・従業員研修の実施

## 11 新型コロナウイルス感染症等の対策に関する取組

### (1) 新型コロナウイルス感染症等への対応

#### ア 趣旨

国の新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針に基づき、事業の再開・継続と感染拡大予防を目的とした業種ごとのガイドラインに合わせ感染予防策の実施に取り組みます。

#### イ 具体的取組内容（実施事項）

- ① 各種ガイドラインの徹底
- ② 入館時の感染防止策
  - ・マスク着用、手指消毒の徹底
  - ・利用者数の制限
- ③ 施設で取り組む感染防止策
  - ・ピクトグラムの使用し、わかりやすい防止策の提示
- ④ 業務別の感染防止策
  - ・受付や事務所でのパーテーション
- ⑤ 教室事業実施時の感染防止策
  - ・定員の設定など参加者への感染防止策
  - ・用途に合わせたマスクの着用
  - ・インターネット等非接触での教室申込
- ⑥ 熱中症予防に関する感染防止策
- ⑦ 一次救命手当の感染防止策
  - ・「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた救急蘇生法について（指針）」
  - ・エアロゾル飛散防止布を活用した救命救急
- ⑧ 従業員への教育・研修
- ⑨ 感染が発生した場合の対応
- ⑩ 臨時休館時の臨時職員や委託者への補償
- ⑪ 料金収入減に対する対応策
  - ・WEBなどを活用したレッスン展開
  - ・教室事業の単価の見直し
  - ・コロナ感染状況に応じた各エリアの定員設定の緩和

## 《目標設定時公表項目》

目標設定の視点	運営目標	管理指標・数値
利用者 サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全を最優先にした適切な修繕工事の実施</li> <li>・教室事業の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4 年度修繕予算 5,630 千円の執行</li> <li>・年間教室開催数 3,000 回以上</li> </ul>
業務運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体の利用者数向上</li> <li>・地域連携事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ利用者数 188,000 人</li> <li>・連携事業実施回数 4 回以上</li> </ul>
職員育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度向上</li> <li>・職員研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>満足度調査での満足以上の回答 80%以上</li> <li>・研修開催 10 回以上</li> </ul>
財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者増による利用料収入増</li> </ul>	利用料 47,782 千円

## 《実績評価時公表項目》

目標設定の視点	運営目標	管理指標・数値	実績値	目標との差異	今後の取組 (改善計画)
利用者 サービス					
業務運営					
職員育成					
財務					

## 収支予算書

## 1 総括表

## (1) 収入

項目	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①指定管理料		94,949	94,939	95,155	94,952	94,966	474,961	
②施設運営収入 (A)		99,371	143,423	144,695	145,983	147,281	680,753	
項目	利用料金収入	39,756	62,733	63,228	63,729	64,234	293,680	
	<u>利用料金収入(駐車場)</u>	4,754	7,307	7,343	7,380	7,417	34,201	
項目	スポーツ教室等事業収入	54,235	72,566	73,297	74,036	74,782	348,916	
	文化系教室収入	566	566	566	566	566	2,830	
項目	託児事業収入	30	134	135	137	138	574	
	広告業務収入	30	117	126	135	144	552	
項目	その他	0	0	0	0	0	0	
③自主事業による収入		21,878	32,105	32,456	32,813	33,177	152,429	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	4,494	6,965	7,035	7,105	7,176	32,775	
項目	飲食事業	2,508	3,838	3,876	3,915	3,954	18,091	
項目	物販事業	4,800	6,868	6,937	7,006	7,076	32,687	
項目	利用料金収入(時間外)	8,026	11,579	11,695	11,812	11,930	55,042	
	<u>利用料金収入(駐車場)(時間外)</u>	1,750	2,525	2,550	2,576	2,602	12,003	
項目	その他	300	330	363	399	439	1,831	
	合計(②+③)	121,249	175,528	177,151	178,796	180,458	833,182	

## (2) 支出

項目	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)		235,776	238,362	239,850	240,935	242,247	1,197,170	
項目	人件費	44,142	44,732	45,333	45,944	46,565	226,716	
項目	修繕費	5,630	5,686	5,742	5,798	5,855	28,711	
項目	設備管理費・保安警備費	19,510	19,510	19,510	19,510	19,510	97,550	
項目	備品購入費・消耗品費	5,623	5,648	5,673	5,698	5,723	28,365	
項目	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	7,965	
項目	広報費・印刷製本費	1,200	1,200	1,400	1,200	1,200	6,200	
項目	光熱水費・燃料費	33,580	33,748	33,915	34,086	34,257	169,586	
項目	保険料	1,449	1,449	1,449	1,449	1,449	7,245	
項目	使用料・賃借料	10,308	10,308	10,308	10,308	10,308	51,540	
項目	委託料・謝金	91,788	92,063	92,342	92,622	92,906	461,721	
項目	公租公課	6,410	7,503	7,563	7,624	7,686	36,786	
項目	旅費	60	60	60	60	60	300	
項目	会議賄い費	0	0	0	0	0	0	
項目	通信運搬費	778	786	794	802	810	3,970	
項目	支払手数料	1,672	1,689	1,706	1,723	1,740	8,530	
項目	会費及び負担金	160	160	160	160	160	800	
項目	事務経費本部分	11,873	11,927	12,002	12,058	12,125	59,985	
項目	その他	0	300	300	300	300	1,200	
⑤自主事業による経費		20,964	29,713	29,836	29,962	30,090	140,565	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	3,400	3,468	3,537	3,608	3,680	17,693	
項目	飲食事業	700	700	700	700	700	3,500	
項目	物販事業	4,038	5,334	5,387	5,441	5,495	25,695	
項目	その他	12,826	20,211	20,212	20,213	20,215	93,677	
	合計(④+⑤)	256,740	268,075	269,686	270,897	272,337	1,337,735	

※「公募時提出から令和4年度分のみの修正をしております」

※「社会情勢に応じ、年度途中で見直す可能性があります」

※「収支差額については、横浜市との協議お願い致します」

## 收支予算書

## 2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			99,371
利用料金収入			39,756
項目	メインアリーナ (貸切利用)	使用数 2069コマ 単価 @1898	3,926
	サブアリーナ (貸切利用)	使用数 2053コマ 単価 @994	2,041
	研修室 (貸切利用)	使用数 1601コマ 単価 @682	1,092
	プール (貸切利用)	使用数 12421コマ 単価 @456	5,664
	メインアリーナ (個人利用)	利用人数 192コマ 単価 @103	20
	トレーニング室 (個人利用)	利用人数 31289コマ 単価 @299	9,355
	プール (個人利用)	利用人数 62675コマ 単価 @273	17,110
	付帯設備利用料金	空調等使用件数 982コマ 単価 @558	548
利用料金収入(駐車場)		利用人数 15846コマ 単価 @300	4,754
スポーツ教室等事業収入		参加人数 62917人 単価 @862	54,235
文化系教室収入		参加人数 656コマ 単価 @862	566
託児事業収入		利用人数 60コマ 単価 @500	30
広告業務収入		過去実績参照	30
その他			0

※必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※「社会情勢に応じ、年度途中で見直す可能性があります」

※「収支差額については、横浜市との協議をお願い致します」

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部

		積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (B)			235,776
人件費		・指定管理業務分の人件費 職員A(館長)人件費5780千円 職員B(副館長)人件費5097千円 職員C(副館長)人件費4472千円 職員D(副館長)人件費4472千円 非常勤職員人件費19521千円 通勤費4800千円	44,142
(給与・賃金)			35,396
(社会保険料)			3,754
(通勤手当)			4,800
(健康診断費)			0
(勤労者福祉共催掛金)			192
(退職給付引当金繰入額)			0
修繕費		施設全般、駐車場関連	5,630
(駐車場に係るもの)			80
(その他)		電気設備、機械設備、建築物等の修繕費用	5,550
設備管理費		設備管理業務委託、定期・法定点検	17,190
保安警備費		夜間警備業務、現金輸送警備等	2,320
備品購入費		減価償却対象品含む備品	730
消耗品費		施設全般、駐車場関連	4,893
(駐車場に係るもの)			120
(その他)		衛生用品、プール関連薬品、事務用品等	4,773
外構・植栽管理費		樹木剪定・害虫駆除等業務委託	1,325
廃棄物処理費		専門業者回収費用	268
広報費		広報誌、地域紙、ネット広告等	1,000
印刷製本費		パンフレット等印刷費	200
光熱水費			33,580
(電気)			13,350
(ガス)			8,820
(水道)			11,410
燃料費			0
保険料		施設賠償責任、教室・イベント参加者スポーツ傷害等保険	1,449
(施設賠償責任保険)			1,449
(火災保険・自動車保険)			0
(その他)			0
使用料・賃借料			10,308
(市への支払)			6,984
(リース料)			3,324
(その他)			0
委託料		プール関連業務委託料、教室指導業務委託料、駐車場管理	84,399
(駐車場に係るもの)			6,888
(その他)		プール関連業務委託料、教室指導業務委託料	77,511
謝金			7,389
公租公課費			6,410
(事業所税)			3,148
(消費税)			3,242
(印紙税)			20
(その他)			0
旅費		月間5千円	60
会議賄い費			0
通信運搬費		電話、郵送料、インターネット通信料等	778
支払手数料		決済手数料、振込手数料、ロイヤリティー等	1,672
会費及び負担金		職員研修、地域・団体会費等	160
(職員等研修費)			60
(その他)		地域団体会費、地域懇親会等(過去実績参照)	100
事務経費本部分		代表企業の本社経費実績参照	11,873
その他			0

※1 次の例を参考に記載してください。□

人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※「社会情勢に応じ、年度途中で見直す可能性があります」

※「収支差額については、横浜市との協議をお願い致します」

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			21,878
項目	スポーツ教室等事業 (時間外)	参加者数 5214人 単価 @862	4,494
	飲食事業	自動販売機等の収入	2,508
	物販事業(レンタル)	レンタル品等の収入	50
	物販事業(物品販売)	ウェア、水着等の収入	4,750
項目	利用料金収入(時間外)	団体施設利用料1784千円、個人利用料6242千円	8,026
	<u>利用料金収入(駐車場)(時間外)</u>	当施設実績および当社運営実績より算出	1,750
	その他	横浜マラソン関連事業 100 派遣指導 100 各種測定会参加料 100 (過去実績参照)	300

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※「社会情勢に応じ、年度途中で見直す可能性があります」

※「収支差額については、横浜市との協議お願い致します」

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			20,964
	スポーツ教室等事業 (時間外)	教室運営費用	3,400
	飲食事業	自動販売機 目的外使用料、電気代	700
	物販事業(レンタル)	レンタル品購入費等	50
項	物販事業(物品販売)	目的外使用料、仕入費	3,988
目	利用料金(時間外)	人件費、貸室、電気代	11,039
	駐車場	委託費等	1,397
その他 (イベント、出張測定等収入)	横浜マラソン関連事業 100 派遣指導 100 各種測定会参加料 100 (過去実績参照)		300
	自主事業利益還元物品	自販機利益の還元(売上2508 費用700 )損益1808の5%	90

※必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※「社会情勢に応じ、年度途中で見直す可能性があります」

※「収支差額については、横浜市との協議お願い致します」